

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT（<https://www.bit.courts.go.jp/>）のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 7 日
神戸地方裁判所第 3 民事部
裁判所書記官 宮 木 由理子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 23 日から 令和 7 年 7 月 30 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 8 月 5 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 26 日 午後 2 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所第 3 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 7 月 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
4～6	30,000,000 24,000,000	一括	6,000,000	180,848	66,800
4	6,920,000				
5	4,550,000				
6	18,530,000				

物 件 目 録

4 所 在 神戸市灘区域の下通三丁目

地 番 254 番 11

地 目 宅地

地 積 201.32 平方メートル

(現況)

地 目 宅地・公衆用道路

所有者 B

5 所 在 神戸市灘区域の下通三丁目

地 番 254 番 22

地 目 宅地

地 積 132.23 平方メートル

(現況)

地 目 宅地・公衆用道路

所有者 B

6 所 在 神戸市灘区域の下通三丁目 254 番地 11

家屋 番号 254 番 11

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 115.20 平方メートル
2 階 95.10 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

共有者 B 持分 3 分の 2

物 件 明 細 書

令和 7 年 6 月 2 日

神戸地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 宮 木 由理子

1 不動産の表示

【物件番号 4 ～ 6】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 4 ～ 6】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 6】

本件共有者 B が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 4, 5】

本件各土地の一部は私道として利用されている。

【物件番号 5】

隣地（地番 2 5 4 番 2 1）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

4 所 在 神戸市灘区域の下通三丁目
地 番 254 番 11
地 目 宅地
地 積 201.32 平方メートル
(現況)

地 目 宅地・公衆用道路

所有者 B

5 所 在 神戸市灘区域の下通三丁目
地 番 254 番 22
地 目 宅地
地 積 132.23 平方メートル
(現況)

地 目 宅地・公衆用道路

所有者 B

6 所 在 神戸市灘区域の下通三丁目 254 番地 11
家屋 番号 254 番 11
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 115.20 平方メートル
2 階 95.10 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1
共有者 B 持分 3 分の 2



令和6年(ケ)第141号
令和7年 1月27日受理
令和7年 3月 3日提出

現況調査報告書

(物件4～6)

神戸地方裁判所

執行官 平野 匡

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

4 所 在 神戸市灘区城の下通三丁目
 地 番 254番11
 地 目 宅地
 地 積 201.32平方メートル

所有者 B

5 所 在 神戸市灘区城の下通三丁目
 地 番 254番22
 地 目 宅地
 地 積 132.23平方メートル

所有者 B

6 所 在 神戸市灘区城の下通三丁目254番地11
 家屋 番号 254番11
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階 115.20平方メートル
 2階 95.10平方メートル

共有者 A 持分3分の1
 共有者 B 持分3分の2



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	神戸市灘区域の南通3丁目9番5号		
土地	物件4、5		
現況地目	☒ 宅地（物件4、5） ☒ 公衆用道路（物件4、5） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☒ その他の者（建物共有者A） 上記の者らが本件土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	建物共有者Aの本件土地に対する占有権限は使用借権である		
建物	物件6		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（共有者B） ☐ その他の者 上記の者が本件建物を居宅・車庫として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

その他の事項

- 1 本件物件の形状、構造等および占有関係については、現況調査の結果および現況調査報告書添付の写真により、2枚目のとおり認めた。
- 2 本件建物の床、柱、建具、内壁、天井、屋根および外壁等において、経年劣化等による傷みおよび汚れ等が認められる。
- 3 本件建物1階居間南側のテラスに簡易な金属製物置（動産）が置かれている。
- 4 本件土地（物件4および物件5）は何れも西側部分に帯状の私道負担がある。
- 5 現況調査報告書の7枚目に編綴された建物図面内の建物配置図において、北隣地の地番が「254-22」となっているのは誤記であり、正しくは「254-21」であると思われる。
- 6 当職の調査によると、本件土地（物件4および物件5）は昭和45年10月31日から現在に至るまで分筆も合筆も行われていない（本件土地の全部事項証明書および閉鎖登記簿謄本にて確認）。また、昭和37年7月4日時点で本件土地の北隣地は地番254番21の土地であり（254番21の地積測量図にて確認）、現在もその相隣関係は変わっていない。さらに、現況調査にて本件建物が本件土地の北側に詰めて建てられていることが確認できたため、前項の指摘に至った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■土地所有者兼 建物共有者 B	1 本件建物には私と家族が住んでいます。 2 本件建物でペットは飼っていません。 3 本件建物で今までに事件や事故はありません。 4 本件建物の屋根には天窓があり、外観からは屋根裏部屋があるようにも見えますが、屋根裏には2階天井の点検口から点検のためにだけ上がれる構造になっており、日常生活において屋根裏を利用することはできません。 5 本件建物1階車庫の電動シャッターの壁のスイッチが故障しています。リモコンスイッチがあり、それを使えば開閉が可能です。 6 本件土地(物件4および物件5)の私道負担部分は北側に突出していますが、その原因は分かりません。この一帯は大きな屋敷だったのですが、そこを幾つかに分けて、譲って頂いた経緯があります。
■建物共有者 A	1 本件建物の3分の1は私の持分ですが、Bは親族であり、私がBに対し地代を払うとか、Bが私に対し家賃を払うということはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年1月27日(月) 17:30-17:45	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 占有調査 ☒ 立入通知書および照会書(110円)投函 ☒ 外観写真撮影
令和7年1月28日(火) 10:15-10:30	神戸地方法務局	☒ 登記事項証明書および公図等取得
令和7年2月8日(土) 11:50-13:20	物件所在地	☒ 立入調査 ☒ 評価人同行 ☒ 写真撮影 ☒ 建物共有者Aおよび建物共有者Bより聴取
令和7年2月13日(木) 15:10-15:25	神戸地方法務局	☒ 閉鎖登記事項証明書取得

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

I 254-52
D 254-53

^ 254-31



請 求 部 分	所 在 神戸市灘区城の下通三丁目					地 番 254番20				
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座標系 番号又は 記号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)				補 記 事 項	方位不明

請求番号：7-3

(1/1)

(6 枚 目)

公用

登記年月日：昭和61年11月19日

各階平面図

建物平面図

61.11.19

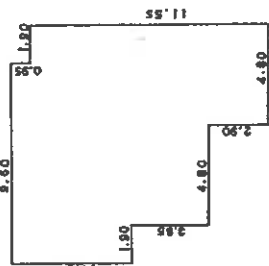
家屋番号

254-11

建物の所在

神戸市灘区城の下通3丁目254番地の11

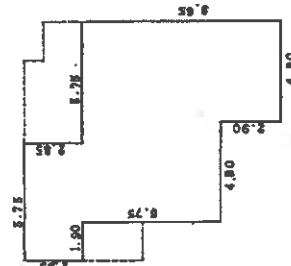
1 階



面積計算

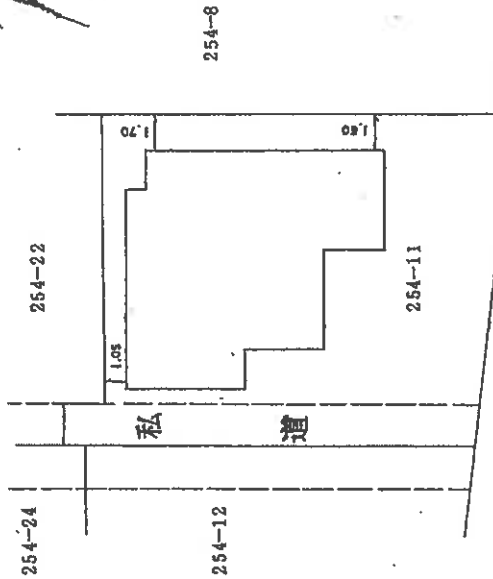
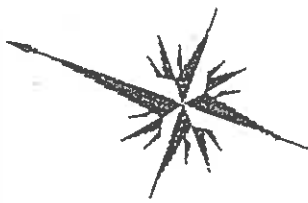
9.60X 0.95=	9.1200
11.50X 4.80=	55.2000
9.60X 3.85=	36.9600
4.80X 2.90=	13.9200
面積	115.2000
床面積	115.20 ㎡

2 階



面積計算

5.75X 2.85=	16.3875
9.60X 6.75=	64.8000
4.80X 2.90=	13.9200
面積	95.1075
床面積	95.10 ㎡



道路

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

縮尺 1/250

申請人

533176

縮尺 1/250

61年11月17日作成

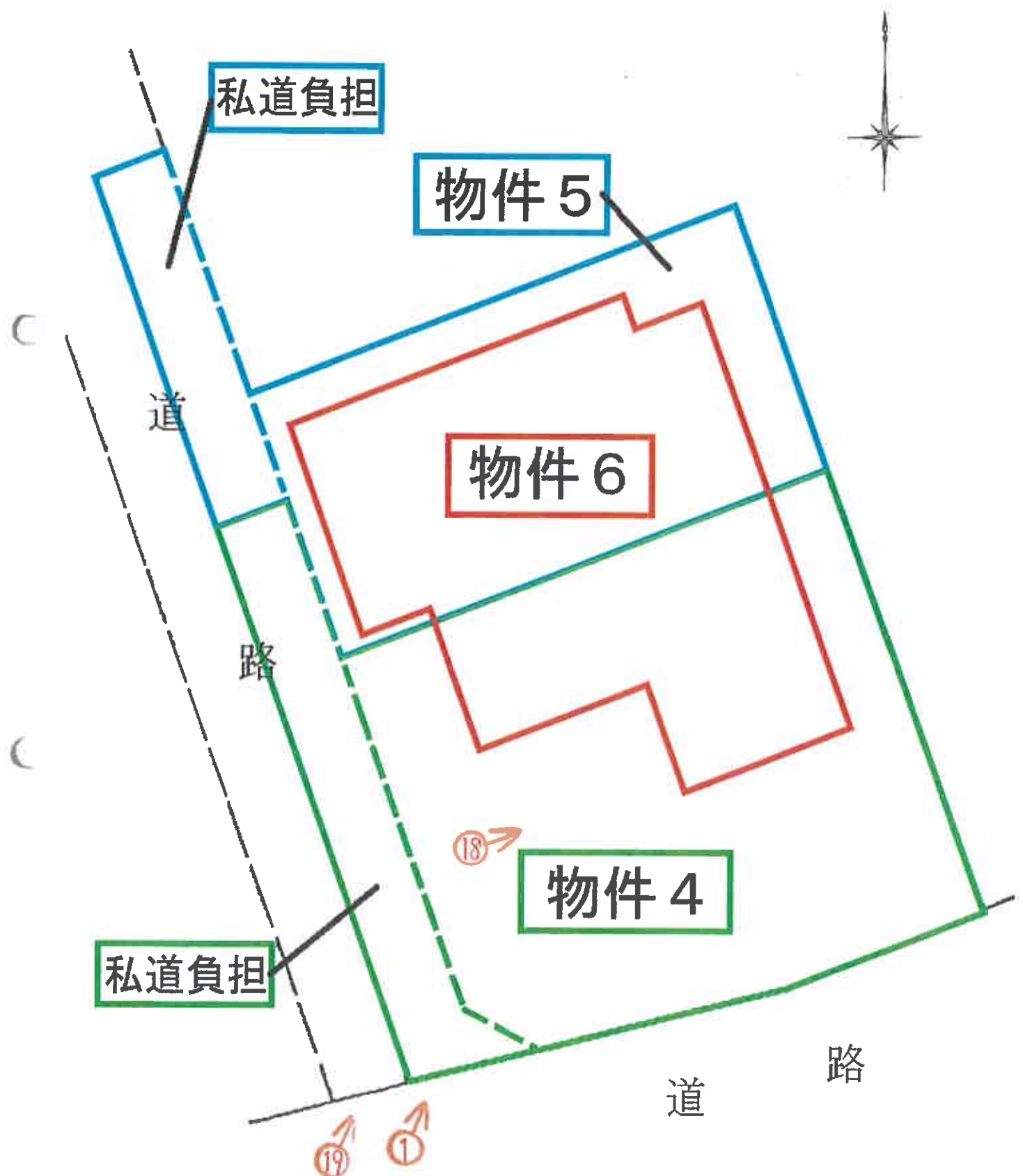
作製者

士地家屋

(GLX基印刷機)

土地建物位置関係図

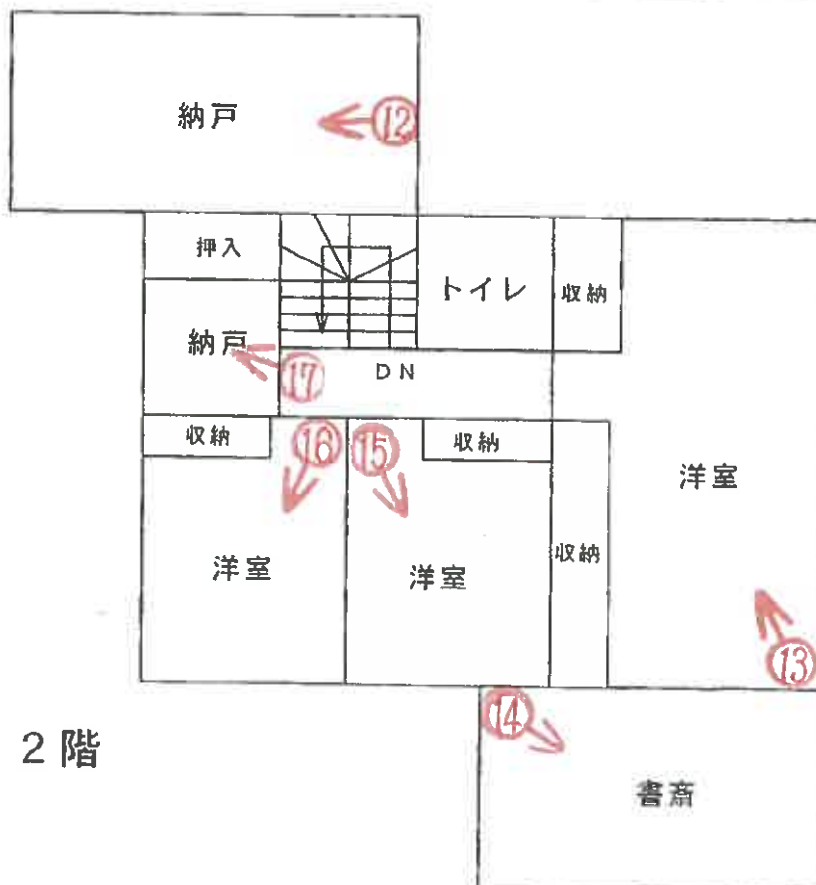
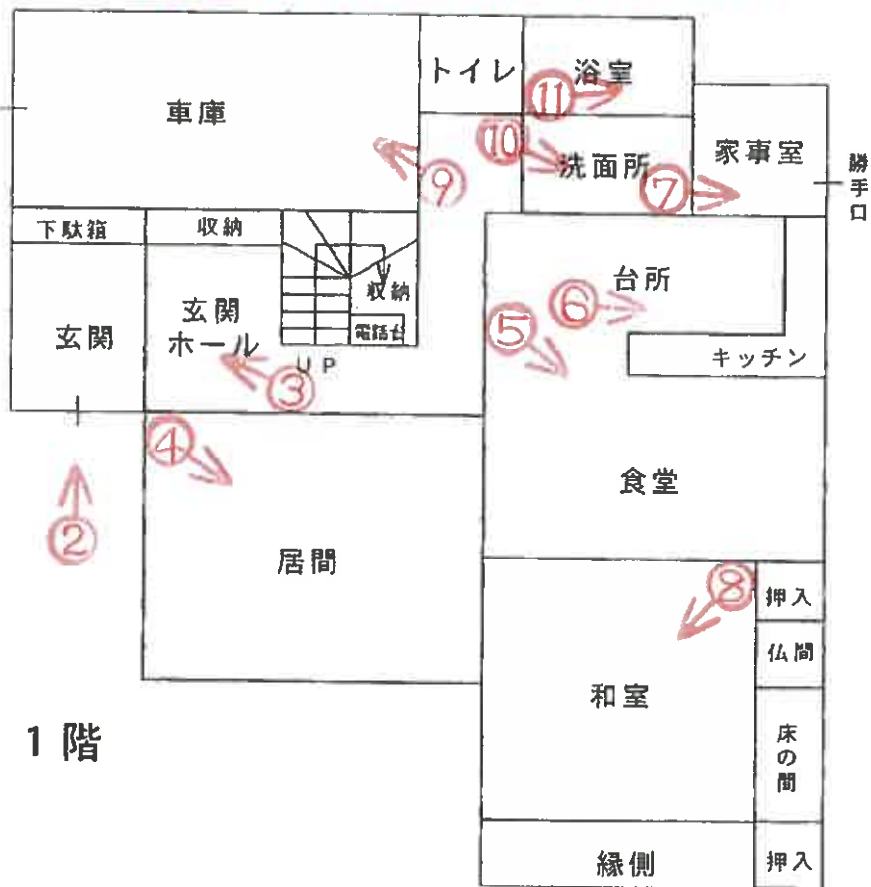
(←○は写真番号および撮影位置・撮影方向)



※概略図であり、位置、面積、境界、形状、範囲および権利関係等を担保するものではありません。

建物間取略図

(←○は写真番号および撮影位置・撮影方向)







③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



⑯



⑰



18



19

※赤斜線部は本件土地の私道負担部分のおおよその位置を示すもの。

令和 6 年 (ケ) 第 141 号
(物件 4・5・6)

令和 7 年 2 月 8 日 現地調査

令和 7 年 3 月 3 日 評価

神戸地方裁判所
第三民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

橋本 明人

第1 評価額

一括価格	
金30,000,000円	
内訳価格	
物件4(土地)	金6,920,000円
物件5(土地)	金4,550,000円
物件6(建物)	金18,530,000円

- 1 一括価格は、物件4・5・6の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件4・5の内訳価格は物件6のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
4・5	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	地目：宅地・公衆用道路 ・特記事項欄参照
6	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	所在については、物件4である地番254番11のほか、物件5の地番254番22にもあるとみられる。
	特 記 事 項		
	・物件4及び5の境界は判然とせず、地積も判然としない。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件4・5)

位 置 ・ 交 通	阪急電鉄線 王子公園駅の北西方 約1.1km (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付 近 の 状 況	戸建住宅が多い	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 60 % 150 % 準防火地域 絶対高さ10m、第1種高度地区、眺望景 観形成地域、東部山麓住宅地景観ガイド ライン、宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	登記記載数量合計333.55㎡、境界等判然としないが、西側は 私道に提供されている。	
接面道路の状況	南側 約3m市道 (建築基準法第42条2項道路) 西側 約4m弱私道 (建築基準法第42条1項5号道路)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件4・5は物件6建物の敷地のほか、西側は私道に提供さ れている。 なお、物件6建物のものとみられる建築計画概要書記載の敷 地面積は261.76㎡となっている。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり (注) 供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み 可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壤汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、 その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機 関による土壤汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 西側の私道は建築基準法第42条1項5号の位置指定道路であ り指定幅員は4mであるが、上述のとおり現況の幅員は4m に少し足りていないとみられる。市担当課によると、現況幅 員が指定幅員に満たない場合、建替え等の際に指定幅員への 復元を要するとのこと。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件6)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和61年10月16日 新築 経過年数 38 年程度 経済的残存耐用年数 対象建物は経済耐用年数を満了している。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : 吹付等 内 壁 : 吹付等 天 井 : 吹付等 床 : フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅・車庫 間取り： 附属資料建物間取略図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件4・5)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
4	195,000	0.70	201.32	0.90	24,730,000
5	195,000	0.70	132.23	0.90	16,240,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 (神戸灘-18)

公示価格等 (円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格 (円/㎡)
 $201,000 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/103 \approx 195,000$

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正 : 不要 (1.00)

◇地域格差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/102 \times 100/101 \times 100/100 \times 100/100 \approx 100/103$

イ 個別格差 : 私道負担あり・セットバック要とみられる・境界等不明瞭等 (0.70)

ウ 地 積 : 登記記載数量

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格 (物件6)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
6	180,000	210.30	0.05	1,890,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率 (5%) 程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
4	24,730,000	0.60	法定地上権	14,840,000
5	16,240,000	0.60	法定地上権	9,740,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
4	24,730,000	-14,840,000		1.00	0.70	6,920,000
5	16,240,000	-9,740,000		1.00	0.70	4,550,000
6	1,890,000	+24,580,000	1.00	1.00	0.70	18,530,000
一 括 価 格 (合 計)						30,000,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (神戸灘-18)
所 在 : 神戸市灘区城の下通2丁目833番87
「城の下通2-5-6」
価 格 : 201,000円/m²
位 置 : 阪急電鉄線「王子公園」駅より道路距離1km
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 178m²
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 西側幅員4.5m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率150%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い傾斜地の住宅地域
- 2 固定資産税評価額 (令和6年度)
物件4 : 24,177,726円
物件5 : 15,880,294円
物件6 : 3,568,300円

第7 附属資料

- 1 対象不動産等の所在位置略図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 建物間取略図
- 5 現況写真

以 上

物 件 目 録

1 所 在 神戸市灘区篠原北町三丁目
 地 番 54番2
 地 目 宅地
 地 積 99.17平方メートル
 所有者 A

2 所 在 神戸市灘区篠原北町三丁目
 地 番 54番3
 地 目 宅地
 地 積 84.49平方メートル
 所有者 A

3 所 在 神戸市灘区篠原北町三丁目54番地2、54番地3
 家屋 番号 54番2
 種 類 居宅・車庫
 構 造 木・鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根
 地下1階付2階建
 床 面 積 1階 93.22平方メートル
 2階 85.49平方メートル
 地下1階 46.45平方メートル
 所有者 A

4 所 在 神戸市灘区城の下通三丁目
 地 番 254番11



物 件 目 録

地 目 宅地

地 積 201.32 平方メートル

所有者 B

5 所 在 神戸市灘区城の下通三丁目

地 番 254 番 22

地 目 宅地

地 積 132.23 平方メートル

所有者 B

6 所 在 神戸市灘区城の下通三丁目 254 番地 11

家屋 番号 254 番 11

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

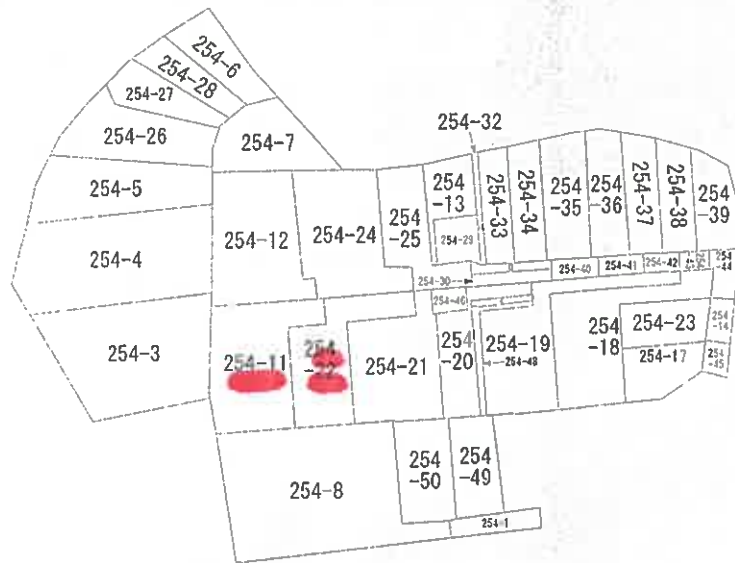
床 面 積 1 階 115.20 平方メートル
2 階 95.10 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

共有者 B 持分 3 分の 2







(注) 地図に準ずる図面は、土地の図面を原簿にした不特定多数出渡しの地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所 在	神戸市灘区域の下通三丁目				地 番	254番11			
出力縮	縮尺不明	精 度 区		原簿系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年月日					備 付 年月日 (原図)			補 記 事項	方位不明	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

公図写

縮小版

令和6年12月12日
神戸地方法務局

請求番号：17-3

登記官

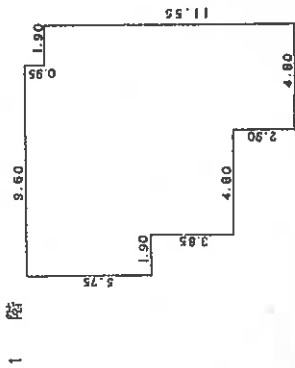
登記年月日：昭和61年11月19日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月12日 神戸地方支務局

登記官

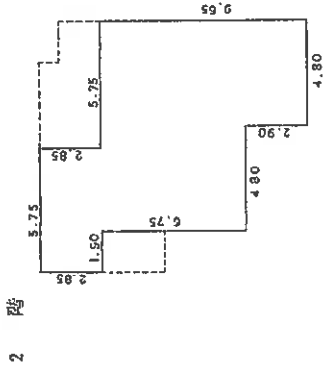
請求番号：17-4

各階平面図



面積計算

9.60X 0.95=	9.1200
11.50X 4.80=	55.2000
9.60X 3.85=	36.9600
4.80X 2.90=	13.9200
面積	115.2000
床面積	115.20 ㎡



面積計算

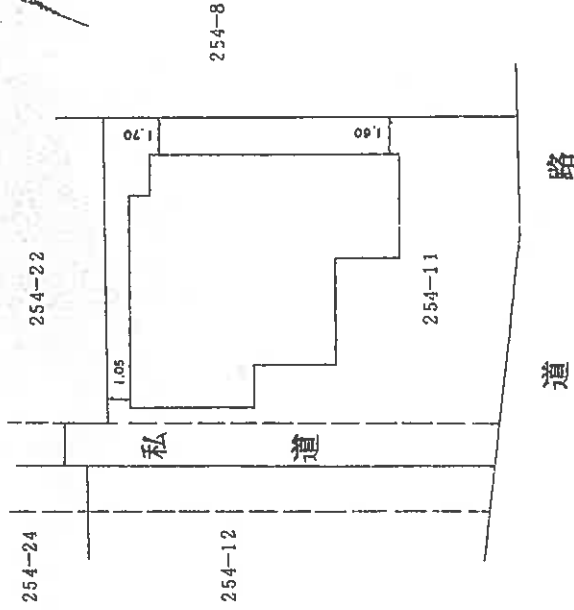
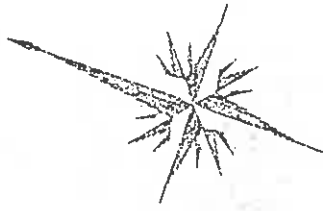
5.75X 2.85=	16.3875
9.60X 6.75=	64.8000
4.80X 2.90=	13.9200
面積	95.1075
床面積	95.10 ㎡

建物各階平面図

254-11

家屋番号

建物の所在 神戸市灘区城の下道3丁目254番地の11



作製者

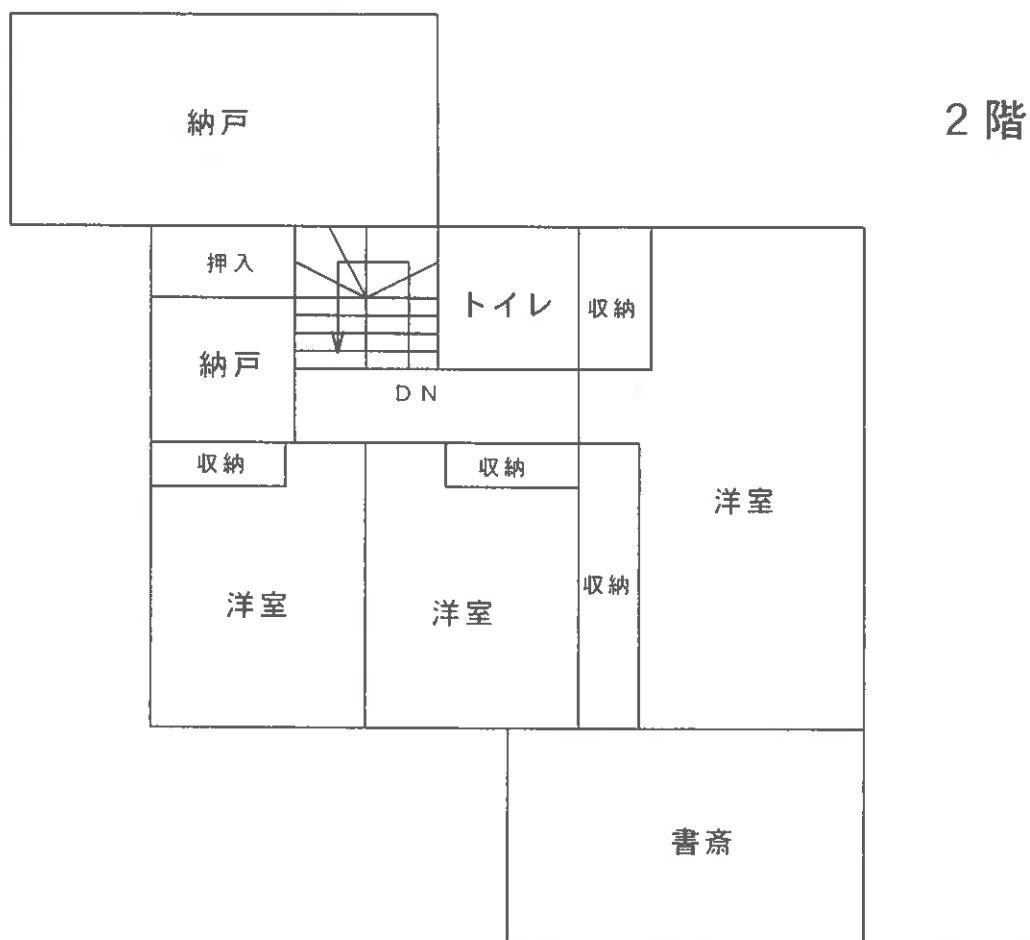
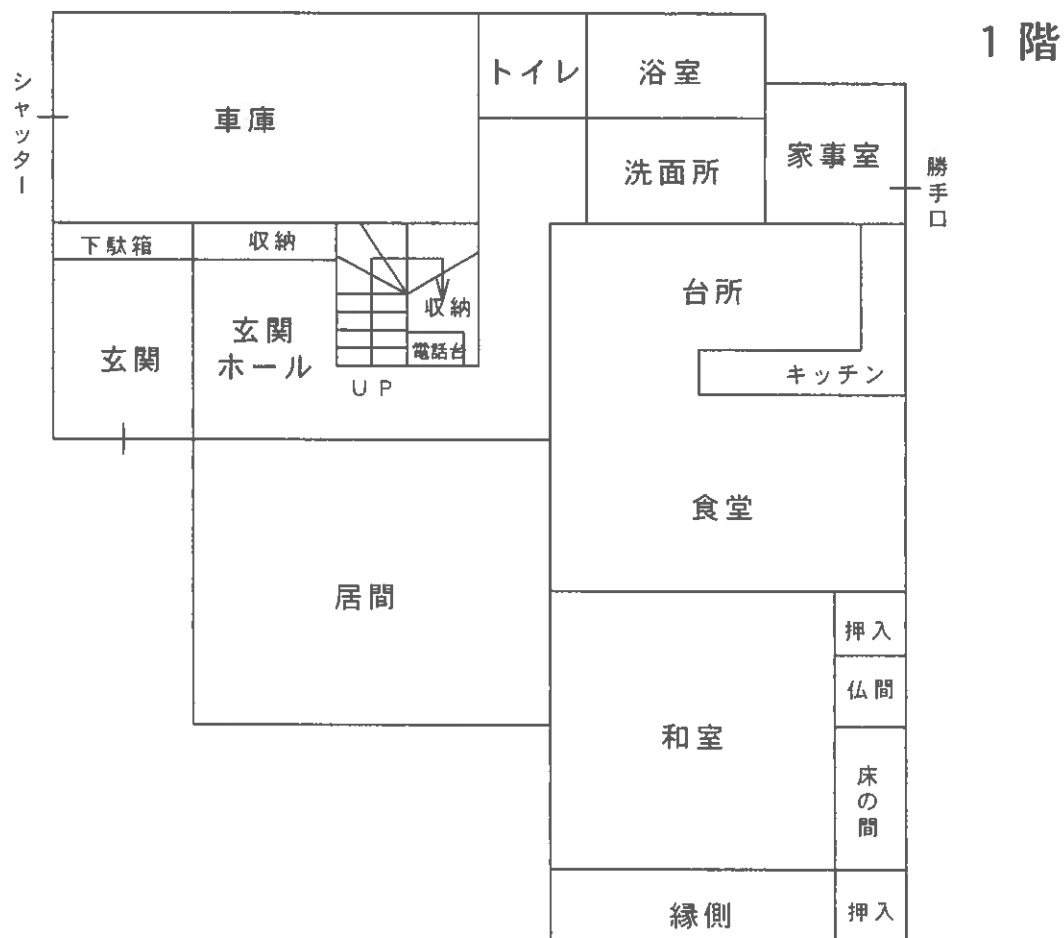
月 17 日 (作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/250

縮小版



建物間取略図



現況写真